

### 第3章 学校は子どもたちの揺れ動く心に対応すればよい

学校がその対処に悩んでいる衝動的・攻撃的な行動をとる子どもや授業妨害・拒否をする子どものいる学級では、どのような行動が表れているかを把握するために、教師対象の質問紙調査及び聞き取りによる事例収集を行った。この章では、教師対象の調査結果及び収集事例の分析、具体的な事例の提示によって、衝動的・攻撃的な行動をとる子どもや授業妨害・拒否をする子どものいる学級の課題と調査時点で有効であった対応について考察する。

#### 1 教師は、「衝動的・攻撃的な行動」や「授業妨害・拒否」をどのようにとらえているか

##### (1) 多くの教師が、自分の勤務する学校で、これらの事例に出合っている

過去3年間に衝動的・攻撃的な行動をとる子ども、または授業妨害・拒否をする子どものいる学級に出合ったことがあるかを質問したところ、衝動的・攻撃的な行動をとる子どもに出合ったことがあるとの回答が、幼稚園で60%、小学校、中学校、高等学校では80%、盲・ろう・養護学校では50%を超えている（図1）。授業妨害・拒否をする子どものいる学級に出合った（自分の学校で経験したり見たりした）ことがあるについては、小学校で約70%、中学校で60%弱が「ある」と回答している。また、このことに出合ったことがある教師は、授業妨害・拒否をする子どもの様相について、小・中学校共に「私語が目立つ」「立ち歩き、出入りが多い」などと回答している（図2）。

図1 衝動的・攻撃的な行動をとる子どもに出合ったことがあるか

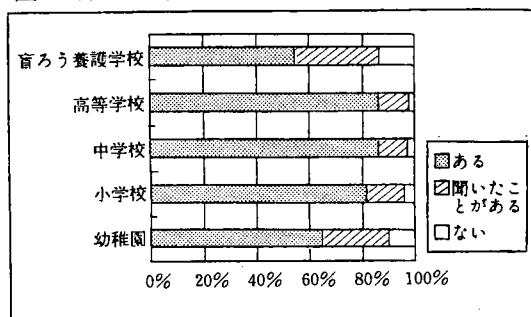


図2 授業妨害・拒否をする子どもの様相

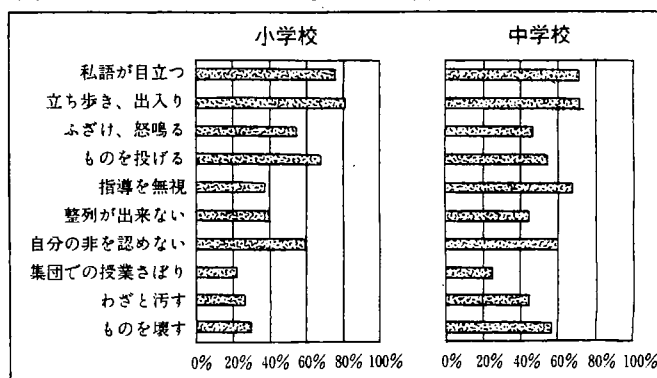


図3 衝動的・攻撃的な行動をとる子どもの背景

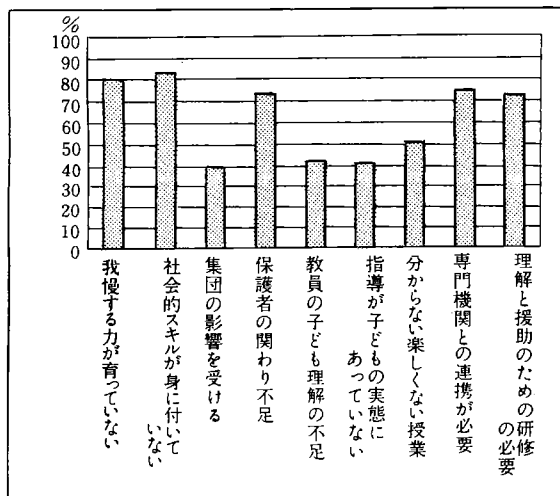
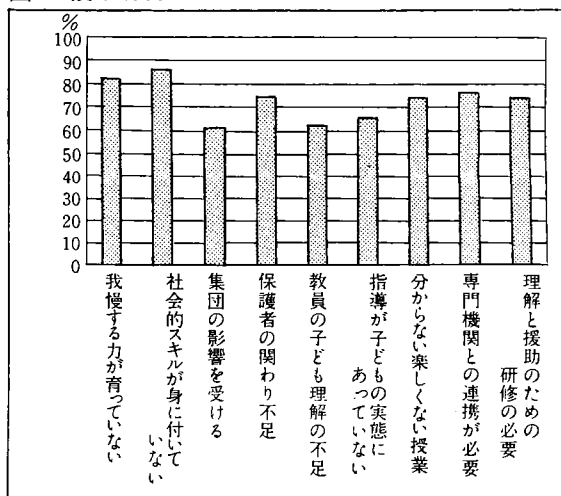


図4 授業妨害・拒否をする子どもの背景



## (2) 教師のとらえている二つの事象の共通点と相違点

衝動的・攻撃的な行動をとる子どもや授業妨害・拒否をする子どもについての背景を、①子どもに帰属する項目（6項目）、②保護者に帰属する項目（4項目）、③教師に帰属する項目（3項目）、④その他マスコミ等に帰属する項目（3項目）、⑤連携・研修の必要性（4項目）の5つの観点から質問した。

衝動的・攻撃的な行動をとる子どもについては、①子どもに帰属する項目への回答率が最も高く、「我慢する力が育っていない」「社会的スキルが身に付いていない」の2項目は80%を超えている。また、②保護者に帰属する項目で最も回答率が高かったのは、「保護者のかかわり不足」で約70%が選択している。③教師に帰属する項目は、「子ども理解の不足」「指導が子どもの実態にあっていない」「分からない楽しくない授業」の3項目であり、どれについても40%を超える選択率である。⑤連携・研修の必要性については、「専門機関との連携」「理解と援助のための研修」を約70%が選択している（図3）。

授業妨害・拒否をする子どもに対する回答は、衝動的・攻撃的な行動をとる子どもに対する回答と似た傾向を示している（図4）。大きく異なっているのは、③教師に帰属する項目への選択率で、どれも約60～70%が選択している。また、①子どもに帰属する項目のうち「集団の影響を受ける」は、選択率が20%以上高くなっている。このことから、衝動的・攻撃的な行動に比べて、授業妨害・拒否の問題では、教師が自分たちの責任としてとらえたり、子どもの集団の影響性としてとらえたりしている傾向がある。

## 2 「衝動的・攻撃的な行動」と「授業妨害・拒否」の様相

### (1) 「衝動的・攻撃的な行動」の様相

全校種共通して、教師が悩んでいる子どもの行動は、教師への調査から「思いどおりにならないとすぐ怒る」「物にあたる」などである。こうした子どもたちの行動の特徴として、「怒りやすい（興奮しやすい）」「暴力を振るう」ことなどが、多くの事例の中でも指摘されている。衝動的・攻撃的な行動をとる子どもたちは、過度に敏感な一面をもち、自分への他者の働きかけが少しでも否定的に感じられると、激しい反応を示すものと考えられる。また、自分に対する否定的な評価への敏感さが、自己肯定感の低さにつながり、そのことがイライラ感を高め、衝動的・攻撃的な行動につながっているとも考えられる。

### (2) 「授業妨害・拒否」の様相

全校種を通して、教師への調査の回答から、「授業中の立ち歩き、教室の出入り」と「授業中の私語」が、特徴としてあげられる。また、中には、教師への暴言、暴力へと発展している事例も見られる。授業妨害・拒否に、最初から学級全員が加わることは少ない。少数の子どもの行動から広がっていくことが多く、数人の子どもたちに同調者が加わって、授業を混乱させる状況が生じている。このような状況の中で、学級経営が成り立たなくなる場合もある。学級の子どもたちの多くはこの事態を解決してほしいと願っているが、授業妨害・拒否をしているグループへの指導ができずにいる担任に対して、次第に不満・不信を募らせ、混乱が大きくなる場合もある。

### 3 学校はどのように対応しているか

#### (1) 衝動的・攻撃的な行動への対応

##### ア 自分の思いどおりにならないと混乱する子ども（小学校1年）

小学校の生活に慣れてきた5月の連休後の給食の時間のことである。箸がうまく使えないA男は、突然持っていた箸を投げ出した。担任は、A男に「箸を投げたら危ないでしょう」と注意した。A男は「チョームかつく」と言って、椅子を蹴飛ばし、教室を飛び出した。また、算数の時間に、自分は絵を描いていたいと言って絵を描いていたこともある。担任はその度に注意したり、教室から抜け出した時には連れ戻したりした。A男の行動への対応が毎日のようにあるので、担任は他の子どもへの指導が行き届かないことを悩んでいた。

担任は母親と面談の機会を作り、A男の学校での様子を伝え、話し合った。母親は「子どもは伸び伸びと育てようと思い、A男がこうしたいと思うこと、やってほしいと思うことを認めてやるようにしていました。家でも思いどおりにならないと、大声をあげて物を投げ、自分の思いが遂げられるとニコニコしています。こうしたことが段々多くなっているように思えます。」と語った。

#### ① この行動の意味するもの

(ア) 思いどおりにしたいというこだわりが、イライラ感を助長している

いやなこと、できないことなど自分の思いどおりにならない場面に出会うとイライラ感が高まり、乱暴な言動をとったり、その場面を回避したりする。また、A男には教師との普段のかかわりから、教室から抜け出しても探しに来てくれることを期待している様子が見られ、甘えたい、教師や友達とかかわりたい気持ちもうかがえる。

(イ) 困難なことを、自分で乗り越える経験が不足している

家庭では、A男のわがママが許され、親の手助けで何でもできてしまう。学校では手助けがないので思うようにいかないことがあり、困難な場面に出会うとイライラ感が高まる。これは、入学したばかりの子どもに起こりがちな傾向であると考えられる。

#### ② この行動への学校の対応

担任から事情を聞いた校長は、すぐに教頭、生活指導主任、学年主任を交えて、A男がパニックに陥ったときの対応を協議した。そこで、校長は、パニックに陥った時は、誰かが落ち着くまで一対一でかかわり、A男の言い分を聞くとともにA男が善悪について納得するよう話してから学級に帰すように指導した。さらに、担任はA男を励ますだけではなく具体的な場面におけるA男のよさを取り上げ認めていくこと、友達や他の人とかかわる活動を多く取り入れることなども指導した。A男は次第に落ち着きを見せるようになり、母親の方から相談に来た折に、担任がその後の様子を伝えたところ母親はホッとして「このごろ、家でも自分のことは自分でさせています。」と話した。

### ③ 学校の対応で功を奏したこと

#### (7) 衝動的・攻撃的な行動の背景や心情の理解を図ったこと

A男の行動の背景やそのときの心情の理解を深めたことで、A男がパニックに陥ったとき、A男のイライラした気持ちを受け止めながら、穏やかに丁寧に指導することができた。焦らず、子どもの心を敏感に感じとり受け止めようとした教師の姿勢が、A男の成長を促した。

#### (イ) 教師間の連携のもとに、衝動的な行動に対応したこと

衝動的な行動が起きたとき、生活指導主任や養護教諭など、周囲の教師が一对一对応の時間を十分にとったことが、A男の気持ちを落ち着かせた。また、このことから担任にゆとりができて、学級の子どもたちとじっくりかかわり、信頼関係を築いていくことができた。

#### (ウ) 友達や他の人とかかわる活動を多く取り入れたこと

学習や係活動の中に子ども同士がかかわる活動を取り入れ、A男が思いどおりにならない時に少しずつ手をかしながら我慢する経験を積ませ、不安や不満の抑制を身に付けさせていった。

#### (エ) 欲求をコントロールする力の大切さを保護者に理解してもらったこと

保護者の相談にいつでものれる機会を作り、共に考えていこうとした教師の姿勢が、保護者の心を開き、家庭での子どものしつけを見直していくきっかけとなった。

### ④ 事例の理解と対応のポイント

(7) 思いどおりにしたいというこだわり感の強い子どもは、失敗や困難に出合ったときにイライラ感が高まり、パニックになる場合がある。同時に人に認められたい、分かっしてほしいという気持ちももっている。人とかかわる体験を通して、自分のことを分かってもらった嬉しさやありのままの自分を受け入れられる安心感を味わわせ、欲求をコントロールする力の基盤を育てるとともに、対人関係スキルが身に付くようにする。

(イ) 思いどおりにしたいというこだわり感の強い子どもは、家庭での生活で、勝手気ままな行動が許されている反面、肯定的な受け止めをされないことが少なくない。保護者の内面にある子育てへ不安や理解の不十分さを指摘するだけでなく、子どもが変容してきたことを保護者に伝え、共に考える姿勢で支え、子どもの成長を援助していきたい。

### ⑤ 同様な事例から考えられる課題と対応

#### (7) 安全管理と授業の確保

事例のような衝動的・攻撃的な行動が起こった場合には、子ども自身がけがをしたり周囲の子どもに危害が及んだりしないよう、子どもの感情を静める。また、他の教師の協力も得て事態を平静に戻し、授業が確保できるようにする。

#### (イ) 事態発生時の協力体制

事態によっては担任一人では対応が困難な場合が多い。当初から緊急時の体制を確認しておき、事態が発生した場合、複数の教職員で対応できるようにする。

## イ 自分を表現できず我慢している子ども（小学校6年）

B男は、4年生から続けている地域のバスケットボールクラブを、「中学校受験の勉強が忙しくなるから」という両親の強い勧めに従い、6年生になってやめた。一緒にやっていた友達にやめた理由を言えず、放課後は急いで塾に行くために、友達とのかかわりが疎遠になっていった。教室で友達が笑い合ったり、ふざけ合ったりしているところに近づいていっても、いつの間にか、みんな散っていってしまう。それまで多くの友達に囲まれていたB男にとって、苛立ちは募る一方だったが、その気持ちをどのように表現すればよいか分からずにいた。

ある日、休み時間、B男は、隣の学級のC男が自分の方を見てひそひそ話をしていると思い、文句を言おうと隣の教室の中に入ろうとした。入口付近にいたD男が「何の用」と尋ねても、B男が返事をしなかったため、D男は「用がないなら出ていけよ」と、B男を押し返した。その時、B男は「何をするんだ」と大声をあげ、D男を押し倒し、近くにあった椅子を持ち上げ、D男目掛けて投げつけた。椅子は、幸いD男には当たらずけがはなかったが、B男は青い顔で肩で息をしていた。

### ① この行動の意味するもの

(ア) イライラ感を抑制することが限界に達している

B男は、両親の勧めに従い、それまでの友達関係から離れ、生活の変化を受け入れて、努力していた。しかし、この事情は友達に理解されず、孤独に耐えていた。内面には、仲間に戻りたい気持ち、寂しい気持ち、両親の期待に応えなければならないという気持ち等が葛藤しており、自分のイライラ感を抑制することが限界に達していた。

(イ) 友達の言動に不安感を募らせている

友達の輪から外れ、他の子どもとの交流がなくなってしまったため、他の子どもの言動がひどく気になり、自分が悪い印象をもたれているのではないかと、不安な気持ちが募っていた。

(ウ) 家庭からも心の居場所が失われている

勉強することが第一と考えている両親に対して、自分の率直な気持ちを言葉や行動で表現できず、家庭でもホッとすることができなかった。

### ② この行動に対する学校の対応

その場にいた隣の学級担任、続いてB男の担任が駆けつけ、二人でB男を抱きかかえるとともに、倒されたD男の様子を確かめ、泣きじゃくるB男を校長室に連れていき、ソファに座らせた。担任は抱きかかえたままB男が落ち着くのを待ち、校長とともに事情を聞いて、学級に帰した。

夕方、校長の指示で担任は家庭訪問をし、家庭でのB男の様子を聞くとともにB男の気持ちを理解しようと、B男と母親の三人で十分に時間をかけて話し合った。担任はB男の気持ちを受け止め、人間関係の修復に取り組むことを約束した。

### ③ 学校の対応で功を奏したこと

#### (7) 抱きかかえて、興奮がおさまるのを待ったこと

衝動的・攻撃的な行動をとった時の子どもに「どうして、そんなことをしたの」と尋ねても、答えられないことが多い。極度に興奮し、普段とは異なる心理状態になる場合もある。担任が乱暴な行動をいきなり叱るのではなく、興奮している状態を素早く見取り、抱きかかえてB男を守ったことが、B男の気持ちを落ち着かせた。また、その場では必要な指示のみにし、時間をおいて気持ちを聞き取ったことも、B男に自分を見つめるゆとりを与えている。

#### (イ) 抑制しきれなくなったB男の気持ちを理解したこと

家庭訪問によって、B男の最近の学校での人間関係や家庭での生活について話を聞いた。担任は、活発で人気のあったB男が孤立し、寂しさと両親の期待に応えねばという気持ちとの葛藤が続いていることや我慢が限界を超え攻撃的な行動に陥ったことを理解した。担任に受け止められたと感じたB男は、素直に自分の思いを表現するようになった。

#### (ウ) 母親にB男の苦悩を理解してもらったこと

B男は、両親の期待に応えようと、大好きなバスケットボールもやめ、塾通いとともに毎日夜遅くまで勉強していた。睡眠不足に加えて、朝食をとらない日もしばしばだった。担任はこれからの学校での指導の方針を伝え理解を得るとともに、母親にB男の気持ちの理解を求めた。

### ④ 事例の理解と対応のポイント

(7) 子どもは、十分納得していなくても、親が望むことに応えようとする。親に好かれたい、いい子であると思ってほしいという願いが、本当にしたいことを抑制してしまうことがある。表面に見える衝動的・攻撃的な行動のみに目を奪われずに、内面に蓄積された葛藤を理解することが必要である。不安感が限界まで高まると攻撃的な行動となることもある。抑制しきれなくなって攻撃的になる心理を把握したい。

(イ) 興奮しているときのとっさの対応が、後の指導を左右する。行動の激しさに教師も動転してしまいがちである。この状況に巻き込まれて一方的に行動の非を責めると、子どもの心は一層不安になる。周囲の状況を考えながら、穏やかで毅然とした態度でかかわることが大切である。

### ⑤ 同様な事例から考えられる課題と対応

#### (7) 心を許し合える学級集団づくり

B男のように、友達を失って集団の中で孤独感を味わうことは、大人が考える以上に自分の存在感を失うような心情になる。担任は、子ども同士がお互いの考えを述べたり受け入れたりするなどして、心を許し合える学級集団づくりを心掛けるようにする。

#### (イ) ほどほどに発散できる場の確保

受験などの抑圧からイライラ感を募らせている場合には、気持ちを率直に表現し、適度に発散することが大切であることを、本人にも保護者にも伝えるようにする。

## ウ 自分の気持ちが理解されず、衝動的・攻撃的になる子ども（中学校1年）

E男は、小学校時代から、さ細なことでカッとなり、相手を叩いたり蹴ったりと、手加減しない激しい暴力を振るったことがあり、友達に「キレたら怖い」と敬遠されがちだった。しかし、小学校卒業間際の小・中学校の連絡会の折りには、E男のこの様子について語られることがなかった。

中学校入学当初、多くの教師は、E男を目立たずおとなしい子どもとしてとらえていた。E男は、1学期、校内で暴力を振るうことはなかったが、担任がE男に声をかけても目をうつむき加減にして、言葉少なく反応することが多かった。

2学期のある日、E男が授業中に机に伏せて寝ているのを見た教師が、E男の席に近づき、前にあったことも含め注意した。しばらく黙って教師の言葉を聞いていたように見えたが、いきなり教師の顔を殴り、教室を飛び出していった。担任は眼鏡のフレームが壊れ傷を負った。E男の行動を見ていた子どもたちは、「E男はキレると何をするか分からないんだ」と言っていた。担任が、保護者に連絡をとると、「家では何も問題を起こしていない。学校のことは学校に任せる」と言い、協力は得られなかった。

### ① この行動の意味するもの

(ア) E男の行動の背景が教師や周囲の子どもたちに理解されないままになっていた

教師の目にはおとなしい子どもと映っていたが、養護教諭はE男の行動や他の子どもからの情報を耳にし、E男のおとなしい面とカッとなる面があることが気になっていた。どんな時にカッとなるのか、暴力で何を訴えたいのかが、担任や他の教師にも周囲の子どもたちにも理解されないままになっている。

(イ) 自分の存在への主張が、衝動的・攻撃的な行動として表れている

この後の事例研究会の折りに、E男の行動やその背景について話し合いがなされた。E男の行動は、周囲の教師や友達に自分の内面が理解されないため、時に衝動的・攻撃的な行動をとることによって、自分の存在を表現することが繰り返されるようになったと考えられる。おとなしそうに見えるE男の内面にあるイライラした気持ちを分かってもらえないことへの反発が、衝動的・攻撃的な行動として表現されていると思われる。

### ② この行動に対する学校の対応

連絡を受けた教頭が、生活指導主任と共に校庭にいたE男をなだめ、相談室に連れていき事情を聞いた。教頭は、E男の言い分を聞き、反省を促すとともに、保護者に連絡を取り、家庭ではE男の気持ちを十分聞き、今回の行為を反省させるよう依頼した。学校では翌日、全学級一斉に暴力否定の指導を行った。また、校長の判断で、生活指導主任と養護教諭が教育相談所に相談し、E男への理解と反応についてアドバイスを受けた。E男は二日学校を休んだが、教頭と担任の家庭訪問による粘り強い指導に反省の態度を示し、登校するようになった。初めは学校を非難していた保護者も、少しずつ態度を変化させている。

### ③ 学校の対応で功を奏したこと

#### (7) 教職員の連携で事態の収拾に当たったこと

子どもが攻撃的になった時の対応は、一人の教師では難しく、対応を誤ると混乱を大きくする。本校では、普段から組織的な対応についての共通理解がなされており、教頭、生活指導主任を中心にして事態の収拾が図られた。当事者を落ち着かせること、事情を聞くこと、反省を促すこと、保護者の協力を求めることなどが一連の流れで行われ、混乱を最小限に止めた。

#### (1) 暴力は許さないという毅然とした姿勢を全校に示したこと

どんな理由があろうとも、暴力行為は断じて許せないということを、E男本人のみでなく、すべての子どもに対して厳しく指導を進めた。当初、E男の行動を恐れ、敬遠する様子も見られたが、教師が一致して指導に当たったことで、暴力の被害や防止について子どもの声が聞かれるようになり、子どもたちの中に暴力を許さないという姿勢が育っていった。

### ④ 事例の理解と対応のポイント

(7) 暴力を伴う問題行動は対応を誤ると、ますますエスカレートする。初期の段階から毅然とした、組織をあげての対応が必要である。背景を見極め、加害者に深い反省を促すとともに、被害者に対してはその心情に寄り添ったケアが必要である。暴力は一度始まると繰り返されることになりやすい。心情を把握しながらも、あくまで、暴力は許さないという姿勢を示していくことが大切である。また、暴力におびえている子どもたちの一人一人を複数の教師で見守り励ましていく、組織的な対応が必要である。

(1) E男の行為の背景には、小学校時代から教師や友達、両親にも認められることが少なく、自己肯定感が乏しかったことがある。子どもを一律に評価せず、よさや可能性を多面的な角度から評価し、一人一人が自分を肯定的にとらえることができるように指導する必要がある。この事例でのE男に対しては、今後、教師がE男と積極的にかかわり、運動や学習の場でよさを発揮できるようにすることが大切になる。

### ⑤ 同様な事例から考えられる課題と対応

#### (7) 子どもの理解と指導についての校種間の連携

衝動的・攻撃的な行動が繰り返される背景には、子どもへの理解と指導が適切になされないまま進級・進学してきたこともある。子どもに対して一貫した理解と指導が積み重ねられるよう、学年間、校種間の連携・協力を密にし、子どもの揺れ動く心に一貫した働きかけができるようにする。

#### (1) 子どもの指導についての家庭への発信

子どもの問題に気付いていても、どのように指導してよいかわからないという保護者が多くなってきている。また、子育てについての価値観が多様化し、学校の方針が理解してもらえないこともある。学校は、子どもの指導について家庭に懇切丁寧に働きかけるとともに、子育てを共に考える機会を積極的に設けるようにする。



## (2) 授業妨害・拒否への対応

### ア きめ細かな指導が受け入れられず、授業が成り立たなくなった学級（小学校5年）

5年生の担任となったG教諭は、指導のきめ細かさと厳しさで知られ、高学年指導のベテランであった。G教諭は、高学年の担任としてきちんとしつけをしなくてはならないと日常生活の様々な面で細かく指導を進め、特に忘れ物については、厳しく指導をした。そんな中、男子数名の私語が目立ち始めた。

1学期の半ばのある日、授業中にF男がH男に借りた消しゴムを投げて返したのを見たG教諭は、「まるで1年生だね」と言い、「忘れ物は自分の責任。忘れたら先生に言いに来なさい」と厳しく注意した。その言葉にF男はカッとして、教科書を床に投げ捨て「うるせーんだよ」と怒鳴った。H男も調子を合わせて、「う、る、せ」と叫んだ。

それ以後、F男は、G教諭の一言一言に揚げ足をとるようになり、F男に同調する子どもも増え、学級は騒然となっていた。G教諭は、なんとかこの事態を解決しようと、F男の母親に電話で相談したところ、母親は「私が病気で入院していてあの子の面倒をよく見てあげられなかったものですから・・・」とすまなそうに話した。

翌日、G教諭は登校して来たF男に「お母さんが病気だったんだってね。どうして言ってくれなかったの」と声を掛けたが、F男は返事もせず、G教諭をにらみ返し教室を出て行った。

#### ① この事例の背景にあるもの

##### (ア) 子どもの気持ちを理解しない指導が、子どもの反発を生んでいる

規律ある高学年に育てるのがG教諭の担任としての願いであるが、子どもの実態の把握や心情への理解が十分でないままに、教師の思いを先行させた指導を展開している。それが、担任の姿勢に違和感を感じていた子どもたちの反発を招き、授業が成立しにくい状況へと向かわせてしまった。さらに、F男の表面的な行動のみに目を奪われて、子どもとの関係を悪化させる結果となっている。

##### (イ) 集団の中での一方的な指導が、学級集団全体の反発へと発展している

学級の子どもの多くは、F男の行動に非があることを知っている。しかしG教諭のF男に対する一方的な指導が、他の子どもや学級全体の指導でも同じであることを感じ取り、教師への不信感から学級集団の反発へと発展している。

#### ② この事例への学校の対応

子どもに学校の様子を聞いた保護者から、教頭に相談があった。教頭は、校長に報告し校長がG教諭に事情を尋ねた。G教諭は疲れ果てた様子で「こんな経験初めてです」と言った。校長は、G教諭に学級全体が落ちつくように授業を建て直すこと、子ども一人一人の声に耳を傾けることを指導した。校長の指示で教頭は学年会に出席し、G教諭の事情を率直に話し、協力を得るとともに、生活指導部に諮って校内研修会を開くことにした。

### ③ 学校の対応で功を奏したこと

#### (7) 教頭と学年が協力して、授業の建て直しを図ったこと

授業妨害・拒否をしている子どもは学級の少数であり、多くの子どもたちは秩序ある学校生活と充実した授業を求めている。教頭と学年の担任は、協力的指導による授業や学年合同の授業、子どもたちの興味や関心を引きつける教材の作成などに取り組んだ。その結果、「どこの学級も、同じように教えてもらっている」という安心感が子どもたちに生まれ、授業妨害・拒否に同調する子どもが減っていった。

#### (1) 子どもの気持ちを理解するための校内研修会を開いたこと

校長は、研修会の冒頭で、今回の問題はG教諭の問題だけでなくどの学級でも起こりうる問題であること、G教諭のきめ細かな指導は大事であること、指導すべきことはきちんと指導すべきであるが、子どもの気持ちを考えながら指導することが大切であることを話した。

校長の方針を受けて、話し合いを進めていく中で、子どもの指導に悩む問題が他の教師から次々と出され、問題を人ごととせず、自らの問題として受け止め、全校あげてこの問題を解決しようとする雰囲気が出来てきた。

### ④ 事例の理解と対応のポイント

#### (7) 不満の積み重なっている子どもが授業妨害・拒否の引き金になることは少なくない。

教師に対する反抗的な言動が見えた時、そのことだけを止めようとし、こうした行動に駆り立てられている子どもの内面に目を向けることが必要である。そのために、日頃から子どもと何でも話し合える雰囲気作りを行う。

#### (1) ある学級に問題が生じたとき、学校全体の問題としてとらえる姿勢が求められる。担任と子どもの関係がうまくいかなかった場合、周囲が当該の教師を援助し、関係の調整を図るとともに、協力的指導や学年合同授業などによって事態の解決を図る。

### ⑤ 同様な事例から考えられる他の課題

#### (7) 一人の子どもへの教師の指導不足が、周囲の友達の反発を生んでいないか

教師が、反抗的な態度をとる子どもに対して、その子どもに十分な指導ができなかった場合、それに同調する周囲の子どもたちの反発を生むことがある。このように、一人の子どもの反抗的な態度を指導できないでいると、さらに反発が学級全体へと広がり、授業が成立しなくなる場合もある。

#### (1) 教師の感情的な対応が、子どもの反発を増長させていないか

教職経験を積むに従い、自分は子どもの気持ちをくんで授業を進めていると思いがちである。そのため、子どもの反抗的な言動に出会うと、つい感情的な態度や言葉で子どもに接し、子どもの反発をますます助長させていく場合もある。

## イ 教師間の指導のギャップにより、学校生活の規範意識が薄れた学級（小学校3年）

I教諭は、これまで、子どもたちは伸び伸びとさせるべきであり、大人が細かい規制をするべきではないという考え方のもとに、学級経営を行っていた。3年生の担任になった時、子どもたちが授業中静かで発言も少ないことに驚き、2年生までの担任の指導の厳しさに疑問をもった。I教諭は、自分は元気で伸び伸びしたクラスにしようと考え、学級のきまりを子どもたちの話し合いに任せていた。

2学期になって、J子が登校渋りを始め、保護者から学校でいじめられていると電話で相談を受けた。保護者が「2年生の時のように厳しく指導してください」と言うと、I教諭は「自分は子どもたちの自主性を大事にして学級経営をしていくことが大切だと考えています」と答えた。

この頃から、授業中の発言が多くなった反面、私語が目立ち始め、K男が授業中勝手に歩き回ったり、当番活動をしなかったりするようになった。I教諭は、事態を解決しようと、学級のルールについて学級会を開き、話し合いをさせたが、「ルールなんかいらない」「もっとルールを作った方がいい」等の意見が出て収拾がつかなくなった。その日以後、K男に同調して歩き回る子どもが増えていき、授業が成り立たなくなった。

### ① この事例の背景にあるもの

(ア) 言いなりになることが子どもの自主性を育てることではない

子どもの自主性を尊重することは大切だが、まだ子ども同士で十分に相手を尊重した行動がとれない時、子どもは教師を頼りにして自主性を育て互いを尊重する態度を身に付けていく。教師は、子どもの行動のモデルとなることをふまえ指導に当たることが必要である。

(イ) 前担任との指導のギャップが子どもたちを混乱させる

厳しい指導から放任的な指導へ、あるいは、放任的な指導から厳しい指導へ変わった時、子どもたちには、自分たちだけでは規律を維持できないことに対する不安が高まったり、なかなか指導に馴染めず不満が募ったりしてくる。どちらにしても、担任間の指導のギャップは、子どもたちに不安を生じさせ、混乱のきっかけを与えることになる。

### ② この事例への学校の対応

校内を見回っていた校長が、授業中に教室を飛び出してくる3年生に気付き、I教諭に尋ねたところ、I教諭は「この頃の子どもはルールが守れない。低学年の指導に問題がある」と答えた。校長は、I教諭に、担任として学校生活のルールをきちんと指導することは、自主性を大切にすることにつながると指導した。さらに、校長は、運営委員会で子どもの指導の在り方について話した。それを受けて、全教師が力を合わせていくべき事柄が各教師の指導の違いによって曖昧になっていることが話し合われた。そして、育てたい子ども像の共通理解を図り、進級の際にギャップが生じないよう学年・学級経営を行うことが確認された。

### ③ 学校の対応で功を奏したこと

(7) 校長が、学校全体の問題として考えるために運営委員会の自覚を促したこと

校長は、まず運営委員会に働きかけている。運営委員会では、校長の意を理解し、この問題を学校全体の問題として考えるために、自分たちの果たす役割について話し合った。各学年主任は、学年のリーダーとしての自覚をもち、学年経営を充実させていこうという意欲をもった。さらに、学年の他の教師に対しての指導の在り方について様々な考えを出し合い、具体策を検討した。

(1) 学校で育てたい子ども像を学年会で再度確認し合ったこと

校内では、互いの指導観や指導法について率直に話し合う機会が少ない。この学校では、運営委員会の話し合いを受け、学年会で学校で育てたい子ども像を再度確認し合った。3年生の授業妨害・拒否の問題で教師間に危機感が生まれていたため、それぞれの学年会では育てたい子ども像について、原点に立ち返り話し合いが進んだ。また、育てたい子ども像の具現化を図るためには、学年が足並みをそろえて指導に当たること、学年間に齟齬が生じないように情報交換を密にすることなどを申し合わせた。

### ④ 事例の理解と対応のポイント

(7) 学校生活のルールや人とのかかわりについての基礎・基本となる指導が、子どもたちに行き渡ったときに、子どもたちは安心して、互いの自主性や主体性を尊重して活動できるようになる。子どもたちは、教師の適切な指導と援助によって学校生活のルールや人とのかかわり等の基礎・基本を身に付けていく。

(1) 他の教師との指導のギャップに気付いた場合、子どもが安心して学校生活を送るためにはどうしたらよいかを第一に考える必要がある。事例のように自主性を育てることを大切にするならば、1年生から6年生までの発達段階において各学年でどのような手だてが必要かについて全教師で話し合いをもち、学級間、学年間のギャップが生じないような努力から始めたい。

### ⑤ 同様な事例から考えられる他の課題

(7) 基本的な学習態度を育てていないと、授業への不満が募るのではないか

「自分は発表したのに聞いてくれない」「せっかく意見を言ったのに無視された」等授業への子どもたちの不満は多い。学習を進めていく上の基本的な学習態度が子どもたち一人一人に身に付いていないため、授業妨害・拒否が深刻化した事例もある。

(1) 子どもや保護者の声を把握して指導に生かしていないのではないか

授業妨害・拒否の問題においては、子どもの態度・言動や保護者の声からそのサインがとらえられる事例が多い。教師が、機会をとらえて子どもや保護者に積極的に働きかけ不満や要望に耳を傾け、一貫した指導が行われるようにしていれば、問題の拡大を防ぐことができた事例は少なくない。

## ウ 教師の抱え込みにより、授業妨害・拒否が深刻化した学級（小学校5年）

今年度転任してきたL教諭は、子どもの指導に優れているという評判で、自分でも指導力に自信をもっており、校長から5年生の学年主任を任された。

5年生の1学期のある日、M男が休み時間に電子ゲームで遊んでいるのを目にとめた。L教諭は不要なものは持ってこないようにとM男に注意したところ、「みんな持ってきているよ。なんで僕だけ注意するの」と言った。L教諭は3時間目の授業の始めに学級の子どもたちに電子ゲームを持ってくるかどうか尋ねた。すると5、6名の子どもたちが持ってきていると答えた。そこで、L教諭は、不要なものは学校に持ってこないように学級全体に指導した。L教諭が話をしている途中、M男と仲のよいN男が「なぜいけないんだよ、授業中してないんだから、いいじゃあないか」と大声で口をはさんだ。L教諭は、N男の言葉を聞き流して、学校のきまりであることを子どもたちに諭したが、M男やN男をはじめ男子の中から不満の声が上がった。その後、M男はしばしばL教諭の指導に対し、不満の言動を示すようになった。

2学期になっても、L教諭はM男の様子が常に気になり、なんとかしなくてはと考えていたが、指導力が不足していると思われたくないという気持ちと親しい同僚もいないため誰にも相談しなかった。次第にM男は、授業中の私語や立ち歩きをするようになった。さらに、M男に同調する子どもが増え授業が成り立たなくなると同時に、保護者から苦情の手紙が寄せられるようになってきた。

### ① この事例の背景にあるもの

#### (7) 教師間の人間関係の希薄さが、担任の抱え込みを生む

転任してきたばかりの担任は、教師同士の人間関係も十分に築いていなく、相談できる同僚もいないため、自分の指導力を問われることを恐れて、子どもの不満や自分に対する不信があることをそのままにし、問題をますます大きくしていった。

#### (1) 教師の不安が、子どもや保護者の不安や不信を募らせる

L教諭は、不安な気持ちを募らせるにつれ指導に自信がもてなくなり、子どもたちもそれを敏感に感じとり、担任に対する不安や不信を大きくしていった。また、保護者も、子どもたちの声や様子から担任に対する不信感を募らせ、担任に協力するのではなく担任を批判する立場をとるようになった。

### ② この事例への学校の対応

保護者の手紙でこの問題を知った校長は、L教諭からこれまでの経緯、現在の学級の様子を聞いた。また、5年生のけがが多いことを養護教諭から報告を受けていた校長は、養護教諭からL教諭の学級の子どもの様子について聞いた。養護教諭は、最近L教諭の学級の子どもたちが頻繁に保健室にくることを報告した。そこで、校長は、L教諭と同学年の担任を呼び、学年の協力体制をとること、臨時保護者会を開くことを指示した。

### ③ 学校の対応で功を奏したこと

(7) 養護教諭の情報をきっかけに共通の話題ができ援助する雰囲気が生まれたこと

養護教諭は、校長の指示を受けて、保健室に来るL教諭の学級の子どもたちが何に不満もち、悩んでいるかをさりげなく聞いた。校長は、その報告をもとに教頭、同学年担任、養護教諭を交え、担任の悩みを聞くとともに、具体的な解決策について話し合った。職員室で話す四人に、次第に他の教師も加わり、同じような悩みを言う教師もいて、互いに援助する雰囲気が生まれてきた。

(4) 臨時保護者会で、保護者に協力を求めたこと

それまで、L教諭を批判しがちであった保護者は、「担任の努力も分かってほしい」「皆さんのお力をぜひ貸していただきたい」という校長の言葉や担任が話す具体的な学級の実態等を聞いた。また、学年の教師と養護教諭の協力の様子を知り、子どもの課題についても理解した。その結果、保護者の中に関係の修復を図ろうという雰囲気が生まれてきた。

### ④ 事例の理解と対応のポイント

(7) 異動したとき、教師は新たな気持ちで出発しようという意欲をもっている。その気持ちを大切にしながらも、それまでの指導を過信せず、困った問題の対応については一人で悩むのではなく、学年や周りの教師に相談して協力を求める姿勢をもちたい。担任の子どもを理解しようとする前向きな態度が伝われば、周囲の教師も援助しようという姿勢になる。

(4) この問題は、いつ誰の身に生じても不思議はない状況にある。特定の個人の能力や特性に問題があり自分には関係ないこととして済ませることは、問題の解決を遅らせるとともに教師間の不信感を生むことになる。ある教師の様子がおかしいと思いながら、見て見ぬふりをするような態度を戒める必要がある。

(4) 保護者はいつも我が子の学校生活の様子を気にしているが、それが我が子中心で集団の中での実態に気付いていない場合も少なくない。問題が生じてから、学校と保護者が責任を問い合うのではなく、日頃から包み隠さず話し合えるような場を作っておきたい。

### ⑤ 同様な事例から考えられる他の課題

(7) 協力的指導や合同授業で、何をねらいに指導するか校長の助言が必要ではないか  
多くの事例では、校長が、担任や学年に対して複数による協力的指導、学年合同授業を行うなど、授業改善を図るよう指導している。しかし、協力的指導や合同授業で、具体的に何に留意し、どう指導したらよいかはその学年に任されている傾向がある。

(4) 指導の悩みを気軽に相談できる職員室の雰囲気作りが必要ではないか

問題を抱え込む教師は、なんとか、自分で解決したいという思いから、相談しようとしにくい傾向がある。子どもへの指導の悩みを気軽に相談できる雰囲気作りを全教師で行う必要があるが、特に、職員室のまとめ役である教頭の役割に期待したい。

## 4 まとめ

### (1) 子どもの内面の理解に努め、理解に基づいた対応を行う

衝動的・攻撃的な行動や授業妨害・拒否の問題では、教師の関心が、主に子どもの言動に向く傾向がある。「なぜこんな行動をしたのだろうか」「この子の不満は何が原因だろうか」等、子どもの行動の背景や原因を探り、子どもの心を理解する必要がある。

子どもの不安・抑うつ感やこだわり感が高いかどうか、自己を肯定的にとらえているか、友達関係の中で集団からどのように影響を受けているか等の視点から子どもの心の理解に努め、理解に基づいた具体的な対応策を考えることが大切である。

### (2) 子どもたちの友達関係や学級集団の理解に努める

子どもは、友達の中で影響を受けて衝動的・攻撃的な行動をとることもある。また、授業妨害・拒否の問題においても、一人の行動が仲間に波及し学級全体に広がっていく傾向もある。教師は、日頃から子ども一人一人の友達関係はどのようになっているか、学級集団の雰囲気はどうか、どういう不満があるか等、子どもたちの集団における様子を把握しておく必要がある。

### (3) 校長は、現状をきちんと把握し、見通しをもって問題の解決に当たる

問題発見時の校長のリーダーシップが、問題の解決を円滑に進める鍵を握っている。

校長は、問題発生時には、現状をきちんと把握し現在の問題点を探りだし、教頭や教職員に的確に指示を出したり、指導・助言をしたりしなければならない。また、何をいつ誰にさせるか見通しを立てることも忘れてならない。

校長の指示や指導・助言が有効に働くようにするには、校内体制を見直し、校内研修会などを通して組織のまとまりを作っていく必要がある。重要なことは、教職員の意識の中に、他の学級・学年で生じた問題に対しても教職員全体で解決していこうとする意識を醸成していくことである。

### (4) 教職員全員が全校児童・生徒の指導の責任をもつ

問題点の共有化を図り一致した指導方針で指導に当たるためには、おかしいと思ったら指摘し合ったり、情報を交換し合ったりできる教職員間の信頼関係がなくてはならない。信頼関係があつてこそ、一人一人の教職員が児童・生徒の指導に責任がもてる。

そのためには、日頃から指導の悩みなどを気軽に相談できる教職員の人間関係や職員室の雰囲気作りに、組織の要である各主任を機能させることが重要である。その機能を発揮させるには、職員室のまとめ役である教頭の果たす役割は大きい。

### (5) 保護者には、できる限り率直に事情を伝え、協力を求める

保護者は、学校で問題が生じていることを子どもから聞くと不安感を抱くことになる。保護者に不安感を抱かせないためには、教師や子どもの問題点を正確に把握した上で、学校の状況とともに担任や学年の努力や具体的な解決策などを伝えることが大切である。その際、「保護者の方々の力をぜひ貸していただきたい」といった、一緒になって解決していく姿勢を示すことを忘れてはならない。